



東地裁總第309号

令和4年2月1日

山中理司様

東京地方裁判所長 平木正洋



司法行政文書開示通知書

令和3年12月24日付け（同月27日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので、通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

東京地方裁判所民事部裁判官配置表（令和4年1月4日現在）（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当）総務課 電話03（3581）2733（ダイヤルイン）



令和4年1月4日現在

\* 氏名末尾の数字は司法修習の期です  
\* 下線のついている曜日は合議の開廷